

議 事 録

会議名	令和5年度第1回文化財保護委員会会議		
日 時	令和5年10月27日（金）午後1時30分から	開催形態	公開
場 所	役場分庁舎1階会議室（電算会議室）		
出席者	委員：北條芳隆会長、藤井孝副会長、玉園篤敏、杉崎清 事務局：大川教育長、内田教育次長、高橋課長、小林主査 傍聴者1名		
議 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報告事項</li> <li>（1）国登録有形文化財登録について</li> <li>・協議事項</li> <li>（1）国登録有形文化財の保存・活用について</li> </ul>		
議 事	<p>1. 開会</p> <p>2. あいさつ 北條会長 大川教育長</p> <p>以後の議事進行は会長が行う。</p> <p>3. 報告事項 事務局より報告事項1 国登録有形文化財登録について説明。 令和5年3月17日に国の文化財審議会より答申があり、8月7日に登録の官報告示があり正式に登録、8月28日に登録証が送付され、9月28日に所有者へ伝達式を実施した。 委員) 無事登録となって良かった。これでほとんど登録事務は終了ということか 事務局) この後、プレートが送付されればすべて終了です。</p> <p>4. 協議事項 事務局より国登録有形文化財の保存・活用について説明。 寒川初の国登録有形文化財ということもあり、町民からの期待も大きいと感じるところから、保存活用計画を策定していきたいと考える。本</p>		

来的な保存活用計画とは文化庁補助金に係る要件で作成するものであるが、今回は教育委員会と所有者で今後の指針のようなものを作成していきたい。作成方法としては所有者と話しあいながら、事務局で原案を作成し、文化財保護委員の意見を聞きながら、近代建築の有識者に監修をお願いし作成していきたい。資料3は文化庁のホームページに掲載されている標準的重要文化財保存活用計画の作成要領であり、このような内容で作成していく予定である。

委員) このような計画は本来的には自治体所有の物件を国の補助金交付を目的として作成するものだが、今回はまだ住居として利用しているので、国の補助金を前提とするものではなく、寒川町として所有者も含めて今後の保存活用を考える場の一つとして位置付けるという計画ということで、併せて町民の方にも周知していきながら、保存活用の環境づくりをすすめるという理解でよろしいか。

事務局) そうです

委員) そうなると、防災計画等は所有者さんと協議しながら必ずしも文化庁の指針にとらわれない作り方でよろしいか

事務局) そのとおりであるが、防災等も所有者さんとお話してのせれる部分はのせていきたい

委員) 事例を見るとかなり細かいところまで記述されているので、現時点ではあまり深く記述しない方がよいだろう。

また、この一軒を保存するだけでなく旧広田医院を含めた周辺の歴史的環境、寒川町が歴史を刻みながらその上にあるというような、景観上の活用も重点的にしていってらどうか、資料3の標準的計画は前提としながら、それにとらわれずに柔軟な形で作成していってらと思う。

委員) 旧広田医院が町で初めて登録されたのは意義があることである。これをどう保存活用していくかは大きな課題である。個人の方が住んでいる住宅なので、その方のこれからの考え方、意思を反映させるのが大事である。それに対し町がどのようなバックアップができるかということと、保存すれば良いということだけでなく、景観や周りの状況をどう作り上げていくか、活用のための整備や宣伝といったものも大事になっていくと思われる。いづれにしても初めてのことであるし、町の文化財のことを考えると将来をみこしてできるだけ協力、バックアップしていければと思う。まずこの建物をしっかり保存するために、耐震をどうするかとか具体的に色々でてくると思う。またこれから皆さんが見に行きたいとなったらどこまで見られるか状況を早く知らしめていかないと、所有者の方とお話をして、中までは難しいとしても外観だけ

でも見やすいようにしないと、交通事情も配慮しなるべくはやく決めていかねばと思う。具体的な問題があればこの場で協議してもよいだろう。

委員) 現在所有者の方からそのような問題の相談はあるか?

事務局) 具体的なものは無いが、所有者の方とはお話をさせていただいている。見学などについてもそのつどお話している。

委員) 作成のタイムスケジュール等はどうか考えているか

事務局) まずは所有者の方の考え方を聞きしてから進めていきたい。

委員) 教育委員会で先走らずに、所有者の方の気を害されても良くないので、所有者の方との話し合いを重ね、焦らず作成していけばと思う。

委員) 先日中を見せていただいた時に、古い蔵書があったが、まだありそうである。所有者の方がどのように考えているか、専門の方に調査してもらうことも必要である。また、景観的にいえば、大山街道を調べると芭蕉の句碑のことが出てくる、それが庭にある。こういった建物以外のものも調査されれば貴重なものとして残してけるだろう。

事務局) 標準的保存計画の中にも、環境保全計画の項目があり、この環境とは自然の環境だけでなく、周辺の文化財等も含めたものである。芭蕉の句碑についても文書館で調査をしたところ、寒川以外にもあり、江戸時代の句碑というのは確かであり、このようなものも含め保存計画に載せていきたいと考えている。

委員) 句碑等も大正江戸時代にさかのぼって意義付けされると、文化的価値なども重層的に高まる。街道沿い、街並みの調査研究も必要と考える。

委員) 芭蕉が大山街道を通過して、その中で作った句であるという説もある、関連付けがあれば専門の方に見てもらえると新しい発見もあると思う。

委員) 私も文化財を所有しているが、維持管理は難しく大変である。先日会津若松へ行ったが、あちらも古いお堂が沢山ある。その周りの地区の方が今までどおり利用して、盛り上がっていたのが印象的だった。寒川の文化財もそのものへの愛着やなじみをアピールすることで寒川への愛情を育てることができれば価値の有ることだと思った。地域のシンボルになるのは長い時間がかかるが、寄り添う気持ちが寒川でも育っていければ良いと思う。その一つとして、今回はとても素晴らしく良かったと思う。こちらでも来観者にはできるだけ対応をしているが、旧広田医院にも直接行く方もいると思うが、シャットアウトしないように

	<p>していただければと思う。</p> <p>委員) 街づくりというのかつては新しい産業を興すことと言われていたが、最近では町の歴史的魅力を掘り起こすことも言われている。たとえば商工会の若手のかたが出てくると力になる。寒川神社も有名であり、大山街道も有名であり面的に、かつ重層的に色々な時代に文化財が残されていることに価値を見出せるような機運が高まればと思う。</p> <p>委員) 所有者の個人の生活があるので大切にしなければならない。国登録となったということで公開がされ沢山人が来たら大変である。町が間に入って調整してもらえればと思う。所有者との連携相互理解が重要、町がどの辺まで支援できるかというところを押さえながら、活用の方法を考えていければよいと思う。また広田家は寒川の名家であり、歴史もあり貢献もされてきたので所有者の方もご理解はあると思うが、広田家の歴史も含めたものが現在の建物になっていったと思う。建物だけでなく広く含めた活用保存が必要と思う。</p> <p>委員) 委員の皆様のご意見を踏まえながら、所有者の方との連携を深めながら将来構想を考えていただければと思う。</p> <p>5. その他 事務局より今後の普及啓発事業の説明</p> <p>以降議事進行は事務局</p> <p>6. 閉会 藤井副会長</p>
<p>資 料</p>	<p>※ 資料</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 国登録有形文化財の登録について</li> <li>2 国登録有形文化財登録証の伝達について</li> <li>3 標準的重要文化財（建造物）保存活用計画</li> </ol>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>会長 北條 芳隆（令和5年12月15日確定）</p>